

15.8.25
459

總務部長

勞務第一八六八號

大正十五年八月二十日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 濱口 雄 幸 殿

社会局長 官長 岡隆一 郎 殿

京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知 福岡

千葉 各府 縣 知 事 殿

東京市水道局 従業員 要求 提出 問題ノ件 (第五報)

一 市側ノ回答及會狀況

昨十九日ハ水道局長ヨリノ回答日十九日ニ於テ従業員

此ノ件ハ一應一掃ノ爲メ
 必要ノ措置ヲ講ジテ
 迅速ニ解決スルベシ
 爲メ
 貴局ニ於テハ
 必要ノ人員ヲ
 充テテ
 迅速ニ調査スル
 事ヲ要ス